

(仮称) 第3次かつしか健康実現プラン (素案) について

1 概要

令和6年度で計画期間が終了となる「第2次かつしか健康実現プラン」の次期計画として策定する「(仮称) 第3次かつしか健康実現プラン」について、計画素案を示すもの

2 計画について

(1) 計画の位置付け

本計画は、健康増進法で定める「市町村健康増進計画」として、区民の健康の増進に関する基本的理念や目標を示し、すべての区民が健康でいきいきと暮らし続けていくための取組事項を定めるものとする。

また、策定に当たっては、食育基本法で定める「市町村食育推進計画」、自殺対策基本法で定める「市町村自殺対策計画」の内容を包含した計画として策定する。

(2) 計画期間

令和7年度から令和12年度までの6年間

(3) 計画 (素案) 等

- ・計画 (素案) 概要版 資料1-2のとおり
- ・計画 (素案) 資料1-3のとおり

3 パブリック・コメントの実施

計画策定にあたり、広く区民の皆様から意見をお寄せいただくため、次のとおりパブリック・コメントを実施いたします。

(1) 実施期間

令和6年12月6日 (金) ~令和7年1月6日 (月)

(2) 閲覧場所

区政情報コーナー、区民事務所、区民サービスコーナー、区立図書館、健康プラザかつしか、保健センター

(3) その他

区ホームページに掲載

4 今後のスケジュール

令和6年12月6日～

令和7年1月6日

パブリック・コメント実施

2月

令和6年度第3回葛飾区健康医療推進協議会開催

3月

計画策定